

加茂市都市計画マスタープラン地域別懇談会の概要

【 都市計画とは 】

- 都市計画とは、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための主に以下に関する計画のことで、「都市の設計図」と言えます。

土地利用

住宅地、商業地、工業地、農地、山林などの土地の使い方や配置、建物の建て方などのルールづくり



都市施設

道路・公園・下水道などの公共施設の計画的な整備・維持管理



市街地整備

計画的なまちづくりを具体的に行うための市街地の整備(土地区画整理事業や市街地開発事業など)

- 都市計画マスタープランでは、上記の他に以下に関する計画についても基本的な方針を示します。

景観

山や川、農地などの自然景観や、歴史的な街並み・住宅地・商業地などの都市景観を守るための基本的な方針



防災

火災や水害、地震などの災害に対して、市民の安全・安心な暮らしを守るための基本的な方針



環境

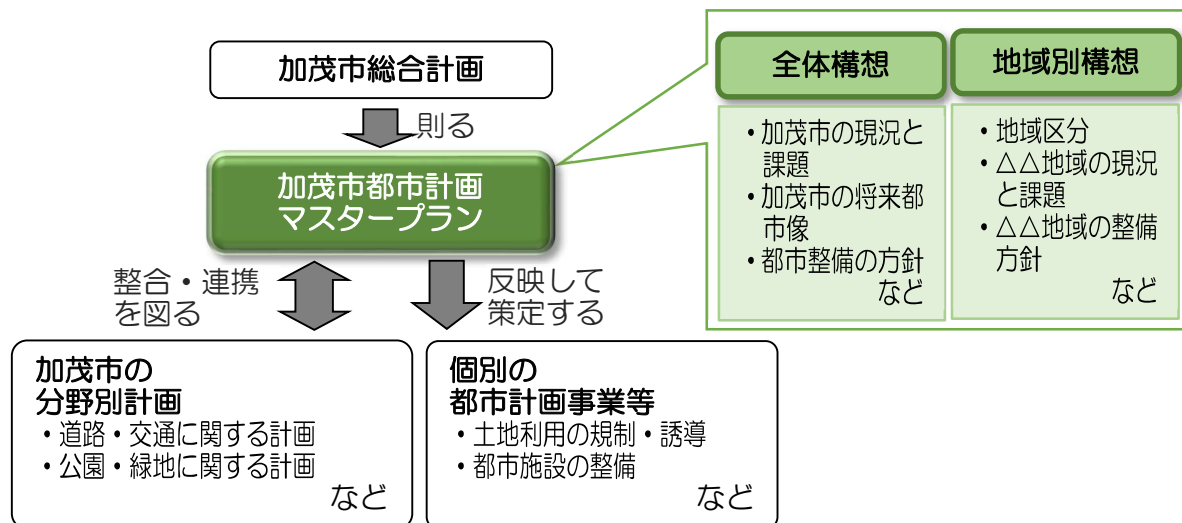
山や川、農地などの自然環境を守ることや、地球温暖化の対策などの環境に関する基本的な方針



【 都市計画マスタープランとは 】

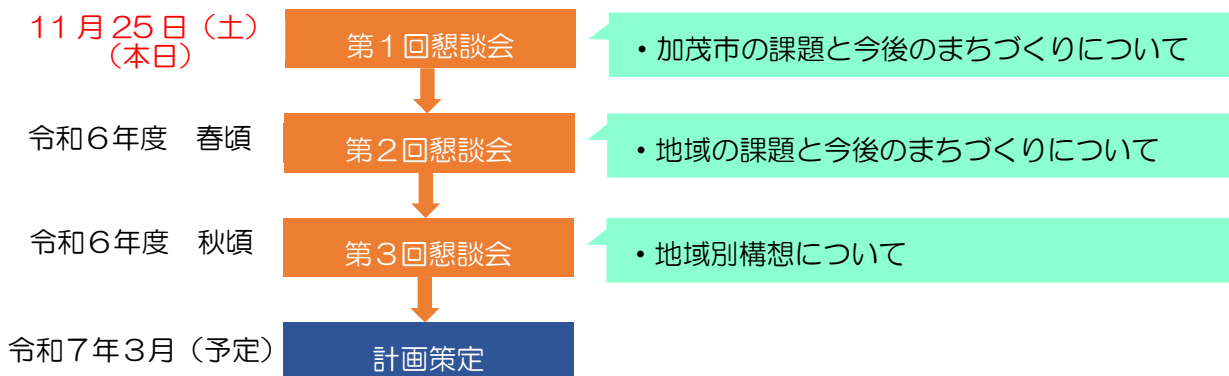
- 都市計画は、都市全体や身近な地域のまちづくりを市民の皆様と考えていくことが大切です。市民の皆様のご意見などを踏まえて策定する、都市計画の総合的な計画を「都市計画マスタープラン」と呼んでいます。都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に基づくものであり、本市では、初めて策定する計画となります。

- 本計画は、「加茂市総合計画」に則り、都市計画行政に関する長期的な指針となるものであり、おおむね 20年後の都市の姿を展望したうえで、都市計画の基本的な方向を示すものです。
- また、本計画は、市全域を対象として方針を定めた「全体構想」と、市域を区分して地域ごとの方針を定めた「地域別構想」から構成されます。
- 今後、本計画に定められた土地利用や都市施設（道路・公園等）などの方針に基づき、都市計画に関わる個別計画・事業を推進していきます。



地域別懇談会は、皆様から加茂市のまちづくりに関するご意見をいただき、都市計画マスタープランへの反映を行うために開催します。

【 地域別懇談会の予定 】



【 本日のタイムスケジュール 】

14:00~14:30	開会・挨拶・本会の内容について説明	(30分)
14:30~15:30	意見交換(ワークショップ)	(60分)
15:30~15:35	小休憩	(5分)
15:35~15:55	各班の意見発表	(20分)
15:55~16:00	総評	(5分)